

平 成 30 年

三重県議会定例会会議録

(11 月 21 日)
(第 25 号)

平成30年

三重県議会定例会会議録

第 25 号

○平成30年11月21日（水曜日）

感謝状・表彰状伝達式

○事務局長（湯浅真子） 会議に先立ちまして、総務大臣地方自治功労者感謝状並びに全国都道府県議会議長会自治功労者表彰状の伝達式を行います。

まず、総務大臣から地方自治功労者として感謝状を受けられました議員に対する感謝状の伝達を行います。

なお、西場信行議員におかれましては、去る10月26日に東京都内で開催されました贈呈式において、在職35年以上地方自治功労者感謝状を受けられましたので御披露させていただきます。

被 表 彰 者 氏 名

中 川 正 美（在職35年以上、地方自治功労者）

〔中川正美議員登壇、前田剛志議長より下記感謝状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

感 謝 状

中 川 正 美 殿

あなたは35年以上の永きにわたり県議会議員として地方自治の振興発展に寄与され住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります

よってここに深く感謝の意を表します

平成30年10月26日

総務大臣 石 田 真 敏

○事務局長（湯浅真子） 続きまして、全国都道府県議会議長会から自治功勞者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達を行います。

なお、中川正美議員におかれましては、去る11月1日に大阪市内で開催されました全国都道府県議長会総会において、在職35年以上自治功勞者の表彰を受けられましたので御披露させていただきます。

被 表 彰 者 氏 名

西 場 信 行（在職35年以上、自治功勞者）

〔西場信行議員登壇、前田剛志議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

表 彰 状

西 場 信 行 殿

あなたは三重県議会議員として在職30年以上に及び地方自治の発展に
努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功勞をたたえ表彰します

平成30年11月1日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

山 本 勝（在職20年以上、自治功勞者）

前 田 剛 志（在職20年以上、自治功勞者）

日 沖 正 信（在職20年以上、自治功勞者）

〔代表 山本 勝議員登壇、前田剛志議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

表 彰 状
山 本 勝 殿

あなたは三重県議会議員として在職20年以上に及び地方自治の発展
に努力された功績はまことに顕著であります
よってここにその功労をたたえ表彰します
平成30年11月1日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

水 谷 隆 (在職15年以上、自治功労者)
前 野 和 美 (在職15年以上、自治功労者)
中 森 博 文 (在職15年以上、自治功労者)
館 直 人 (在職15年以上、自治功労者)
青 木 謙 順 (在職15年以上、自治功労者)
中 嶋 年 規 (在職15年以上、自治功労者)

[代表 水谷 隆議員登壇、前田剛志議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる]

表 彰 状
水 谷 隆 殿

あなたは三重県議会議員として在職15年以上に及び地方自治の発展
に努力された功績はまことに顕著であります
よってここにその功労をたたえ表彰します
平成30年11月1日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

長 田 隆 尚 (在職10年以上、自治功労者)

[長田隆尚議員登壇、前田剛志議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる]

表 彰 状

長 田 隆 尚 殿

あなたは三重県議会議員として在職10年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成30年11月1日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（湯浅真子） 以上をもちまして、地方自治功労者感謝状並びに自治功労者表彰状の伝達式を終わります。

議事日程（第25号）

平成30年11月21日（水）午前10時開議

第1 認定第5号から認定第17号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

第2 議案第150号から議案第189号まで

〔提案説明〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第1 認定第5号から認定第17号まで

日程第2 議案第150号から議案第189号まで

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 48名

1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 本	里 香

5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	濱井	初男
14	番	木津	直樹
15	番	田中	祐治
16	番	野口	正生
17	番	石田	成之
18	番	彦坂	公孝
19	番	大久保	栄
20	番	東	豊
21	番	山内	道明
22	番	吉川	新
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	小林	正人
28	番	服部	富男
29	番	津田	健児
30	番	中嶋	年規
31	番	村林	聡
32	番	長田	隆尚

33	番	奥野英介
34	番	今井智広
35	番	日沖正信
36	番	前田剛志
37	番	舟橋裕幸
38	番	三谷哲央
39	番	中村進一
40	番	青木謙順
41	番	中森博文
43	番	前野和美
44	番	水谷隆
45	番	山本勝
46	番	山本教和
47	番	西場信行
48	番	中川正美
49	番	舘直人
(42)	番	欠番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯浅真子
書記（事務局次長）	岩崎浩也
書記（議事課長）	佐藤史紀
書記（企画法務課長）	稲垣雅美
書記（議事課課長補佐兼班長）	中村晃康
書記（議事課主幹）	川北裕美
書記（議事課主幹）	松本昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩
防災対策部長	福 永 和 伸
戦略企画部長	西 城 昭 二
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩
医療保健部長	福 井 敏 人
子ども・福祉部長	田 中 功
環境生活部長	井戸畑 真 之
地域連携部長	鈴 木 伸 幸
農林水産部長	岡 村 昌 和
雇用経済部長	村 上 亘
県土整備部長	渡 辺 克 己
環境生活部廃棄物対策局長	中 川 和 也
地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	伊 藤 久美子
雇用経済部観光局長	河 口 瑞 子
企 業 庁 長	山 神 秀 次
病院事業庁長	長谷川 耕 一
会計管理者兼出納局長	荒 木 敏 之
教 育 長	廣 田 恵 子
公安委員会委員長	岡 本 直 之
警 察 本 部 長	難 波 健 太

代表監査委員	山口 和 夫
監査委員事務局長	水 島 徹
人事委員会委員長	竹 川 博 子
人事委員会事務局長	山 口 武 美
選挙管理委員会委員	中 西 正 洋
労働委員会事務局長	永 田 慎 吾

午前10時11分開議

開 議

○議長（前田剛志） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（前田剛志） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第150号から議案第189号まで並びに報告第92号から報告第106号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経

過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で、報告を終わります

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件名
5	平成29年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成29年度三重県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成29年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成29年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
9	平成29年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算
10	平成29年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算
11	平成29年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
12	平成29年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
13	平成29年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
14	平成29年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
15	平成29年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
16	平成29年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
17	平成29年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成30年11月14日

三重県議会議長 前田 剛志 様

予算決算常任委員長 津村 衛

提 出 議 案 件 名

- 議案第150号 平成30年度三重県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第151号 平成30年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第152号 平成30年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第153号 三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第154号 平成30年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第155号 平成30年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第156号 平成30年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第157号 平成30年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第158号 平成30年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第159号 平成30年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第160号 平成30年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第161号 平成30年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第162号 平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第163号 平成30年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第164号 平成30年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

- 議案第165号 平成30年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第166号 平成30年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第167号 知事の給料の特例に関する条例案
- 議案第168号 三重県営土地改良事業分担金等徴収条例案
- 議案第169号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第170号 三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第171号 医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第172号 当せん金付証票の発売について
- 議案第173号 工事請負契約について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期事業スクリーンポンプ棟（土木）建設工事）
- 議案第174号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第6工区）管渠工事）
- 議案第175号 県道の路線認定及び廃止について
- 議案第176号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第177号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第178号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第179号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第180号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第181号 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の指定管理者の指定について
- 議案第182号 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について
- 議案第183号 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について
- 議案第184号 三重県地方卸売市場の指定管理者の指定について
- 議案第185号 三重県流域下水道施設の指定管理者の指定について
- 議案第186号 三重県営住宅（北勢ブロック）の指定管理者の指定について

議案第187号 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（中勢伊賀ブロック）の指定管理者の指定について

議案第188号 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（南勢ブロック）の指定管理者の指定について

議案第189号 三重県営住宅（東紀州ブロック）の指定管理者の指定について

委 員 長 報 告

○議長（前田剛志） 日程第1、認定第5号から認定第17号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。津村 衛予算決算常任委員長。

〔津村 衛予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（津村 衛） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成29年度三重県一般会計歳入歳出決算ほか12件の決算につきましては、去る10月17日及び30日に本委員会を、また、10月31日及び11月1日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月14日の本委員会において、認定第6号から認定第17号までの12件については、いずれも全会一致をもって、認定第5号については、賛成多数をもって、原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、決算において、特に議論のありました事項について、御報告申し上げます。

平成29年度の決算については、一般会計の実質収支は18億8171万円の黒字であったものの、実質単年度収支は65億3231万円の赤字で、3年連続の赤字となっており、財政調整基金を取り崩しながらの財政運営であったことが示されています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.8ポイント

低下して98.0%となり、若干改善はされているものの、依然として高い水準で推移しており、硬直化した財政構造が続いています。

さらに、実質的な元利償還費の水準を示す実質公債費比率は、前年度から0.1ポイント低下し、14.2%と若干改善しているものの、将来見込まれる財政負担の割合を示す将来負担比率は、前年度から1.0ポイント上昇し、189.4%となっており、将来にわたって予断を許さない状況となっています。

このような状況を踏まえ、10月30日の総括質疑においては、県債発行額、県債残高の状況や不用額、繰越額の検証などのほか、災害復旧事業の進捗と今後の見込み、防災・減災対策の推進、広聴広報の取組状況、事業承継の成果と課題等について議論があったところであります。

県当局におかれては、機動的な財政運営の確保に向け、平成31年度に最終年度を迎える三重県財政の健全化に向けた集中取組に基づき、財政健全化の取組を着実に進められているところではありますが、今後も社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、依然として極めて深刻な財政状況が続くことから、費用対効果も十分検証し、持続可能で健全な財政運営基盤の確立に向けて必要な取組を着実に進められるよう要望いたします。

次に、当初予算編成に向けての基本的な考え方について、特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

当初予算編成に向けての基本的な考え方については、10月24日及び25日の本委員会、10月31日及び11月1日の各分科会において、詳細な調査が行われ、11月14日の本委員会で、建設業への入職、定着促進に向けた取組の充実、土砂災害警戒区域指定の推進について、分科会委員長から報告がありました。

県当局には、これら本委員会や各分科会での議論、意見を十分に踏まえた上で、平成31年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討

論

○議長（前田剛志） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。5番 岡野恵美議員。

〔5番 岡野恵美議員登壇〕

○5番（岡野恵美） 津市選出日本共産党の岡野恵美です。日本共産党は、上程されている決算認定議案のうち、認定第5号平成29年度三重県一般会計歳入歳出決算に反対いたします。以下にその理由を申し述べて討論といたします。

まず最初に、障がい者雇用率の算定誤りについて言及しなければなりません。

8月16日に国土交通省や総務省などの国の機関で水増しがあったと発表されたことで、8月27日に三重県警が、平成29年度の障がい者雇用の通報における障がい者数の不適切な算定についてを公表。続いて県教育委員会、知事部局の算定ミスの発表となるわけであります。

必ずしも、今回の一連の障がい者雇用率算定の誤りは、2017年度に限ったことではなく、障がい者の人権にかかわる基本的な事務がしっかり認識されていなかったことであり重大なことです。特に私は、この10月1日に施行された障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県条例の策定にかかわった者の一人として、残念な思いでいっぱいです。

意図的なものではないとの判断のようですが、決してあってはならないことだと考えます。三重県の障がい者にかかわる行政が、今回のことを教訓に一日も早く、国連が定めた障害者権利条約のレベルに達するよう、関係者の一層の努力を期待いたします。

さて、2017年度決算は、歳入では前年度に比べ100億円余の減少。歳出は前年度に比べて74億円余の減少となっておりますが、実質単年度収支は65億3231万円の赤字となり、赤字幅は減少しているとはいえ3年連続の赤字であります。実質公債費比率は前年度に比べて低下していますが、全国平均値と比べて高い水準で推移し、2017年度末の県債残高は前年より増えて1兆4671

億円余となっています。一般会計の公債費は1205億2974万円余で、三重県民は毎日3億3000万円余の借金を返していることになります。

そのため財政難を理由にして多くの県民要望がかなえられません。それどころか、この間、市町に対する支援がどんどん後退している現状です。

長期スパンで見ると、国民健康保険に対する県補助金の廃止など、この間の県行政がとってきた様々な社会保障施策の後退は負担増となって、とりわけ弱い立場の県民の生活を苦しめております。

日本共産党は、根本的にはこのような借金財政を生み出した要因は、国の政治のあり方に原因があると思います。また歴代知事の国言いなり、大型開発優先の政治が生み出したものであると考えます。

したがって、知事にこの政治姿勢からの脱却を求めます。

次に個々の歳出について申し上げます。昨年は11月6日の台風第21号による豪雨など災害に見舞われ、私たち議員団も11項目の緊急要望などを行いました。知事は現地調査を行い、国に復旧復興予算を要望されるなど早期に対応されたことは良しだと思います。

しかし、結果として災害復旧費の繰越額が約66億6000万円に上るなど、事業が遅れることになったことは残念です。今後は、できるだけ早期に事業が完了できるようにすべきだと思います。

加えて、災害が起こる前に被害回避の手立てを計画的にとっておくようにするとともに、老朽化した堤防の改修や施設の維持管理対策費の増強、河川の土砂撤去のための予算を増やすべきです。

さらに、山の荒廃や地球温暖化対策など抜本的な対策を求めます。

次に、民生費は子ども心身発達医療センターの完成などで、前年度に比べて9億円余り少なくなっています。この際、子ども医療費窓口無料などの施策を低所得者層に限るなど限定的なものにすることなく、県民要望に積極的に応えていくべきではなかったでしょうか。

さらに、保育所の待機児については、隠れ待機児童をなくす対策も含めて、一日も早く保護者の負担軽減を図るべきであります。教育費は教職員が減っ

ていることなどで、決算額は昨年度に比べて9億6000万円ほど少なくなっています。教職員を増やすことは教員の多忙化対策だけでなく、子どもたちに行き届いた教育を保障することにつながります。少子化の今だからこそ、可能な対策ではないでしょうか。

小・中学校生徒指導費7800万円余の中に、学力向上県民運動推進事業や学力向上支援事業で5000万円の決算額となっていますが、日本共産党はみえスタディ・チェックを行うより、教師の数を増やし、みえ30人学級を進めることこそ、学力向上に寄与するものだと確信いたします。

次に、私たちは、これまでも力のある大企業に対する企業立地補助金の支出に反対してまいりました。昨年度もシャープへ2億円の支出や、粉飾会計問題で支払いを停止していた東芝に対し、残っていた8261万円余の支出を行ったことは納得できることではありません。

四日市港管理組合負担金の決算額は15億7500円であります。うち建設費の県負担分は9億円であり、霞4号幹線は、いなばポートラインとして今年の4月に供用開始となりました。

しかし、利用状況については少なく、税金の無駄遣いだとの私たちの主張どおりであります。

次に、私たちはリニア中央新幹線関係経費700万円の支出が行われたことに反対の立場です。

県政情報発信事業については9310万円が支出されました。その内訳は、新聞折り込み等の県政だより63万2000部の発行費用6204万円余、県データ放送2244万円余、事務費等860万円余となっています。データ放送については、廃止の方針が出されていますが、県政だよりについては、どの世代の人にも手にとって読んでみたくなるような内容の紙面をつくり、お茶の間で読んでもらえるよう、紙ベースの広報誌を全戸に配布することを追求すべきです。

さらに、プライバシーなど問題が多いマイナンバー制度をこれ以上進めていただきたいくないとの思いから、番号制度整備関係費の支出に反対いたします。

以上、申し上げて討論といたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（前田剛志） 7番、稲森稔尚議員。

〔7番 稲森稔尚議員登壇〕

○7番（稲森稔尚） 私は、平成29年度三重県一般会計歳入歳出決算の認定に反対の立場から討論を行います。

不適切な事務処理や県職員の不祥事など、県民との信頼関係を揺るがすような事案が相次ぎ、原因や背景を究明した上で再発防止に取り組む必要があると監査報告は指摘をしているところです。

今年度になっても、これまでの障がい者雇用の水増しとお粗末な対応が明らかになったほか、厳しい県財政の中であらゆる事業執行に当たって県民目線、納税者の視点に立って、成果が上がらなかった事務事業の原因や背景を究明し、税金の無駄遣いを繰り返さないという再発防止こそが今まで以上に求められています。

平成29年度に改定された広聴広報アクションプランが掲げる数値目標のうち、得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合が目標に届いていない中、県政だよりの各戸配布を取りやめ、根強い反対意見を押し切って実施されたものの利用率が低迷し、今年度で事業を取りやめることになったデータ放送もその一つです。

この事業を推進してきた時の戦略企画部長だった代表監査委員は、決算認定の前提でもある定期監査報告にデータ放送の総括を掲げなかったことについて「事業を終了させることを評価した」などと答え、まともに人の質問に答えず、不誠実極まりない答弁ずらしを繰り返してきました。

変わらぬこのような姿勢でデータ放送への反対論に耳を傾けることなく事業推進に突き進み、現在に至っていると思うと残念でなりませんし、天下りの弊害が明らかになってきたと言わなければなりません。

以下引用しますが、1億円以上の税金による投資をして、知事も副知事も担当部長も誰も責任をとらない。民間企業ではあり得ません。どうした三重県政。10月31日の北川裕之さんのフェイスブックに、このように掲載されて

いる声を重く受けとめるべきであります。

地方自治体のあり方を検討してきた総務省が、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針を示したのはもう2006年のことです。その指針では、当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は、特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体の外部の人材を登用することを原則とすることなど、住民の理解と指示が得られる監査委員制度の運用に努めることとしています。いつまでこんなことを続けていくのでしょうか。

繰り返しになりますが、県民、納税者の視線から目をそらし、あらゆる失敗や問題点の原因や背景に迫らず、再発を繰り返す組織風土を変革していくことを知事にも強くお願いして、求めて反対討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（前田剛志） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第6号から認定第17号までの12件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どお

り認定されました。

議 案 の 上 程

- 議長（前田剛志） 日程第2、議案第150号から議案第189号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（前田剛志） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成30年定例会11月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たって私の考え方を申し述べます。

今年度前半は大阪府北部を震源とする地震をはじめ、平成30年7月豪雨、災害と認識されるほどの記録的な高温、台風第21号、北海道胆振東部地震などの大規模自然災害が全国各地で発生し、国民生活や国内経済に多大な影響を与えました。国では、こうした災害による影響を考慮し、電力インフラ、交通インフラをはじめとする重要インフラの緊急点検を実施し、11月末をめどに取りまとめた上で、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間で実施することを決定しています。

これを踏まえ、県では11月6日、7日の2日間、県民の皆様の生命、財産を守るため、国に対し、緊急対策の確実な実施と、十分な予算の確保、さらには、地方が国と歩調を合わせ対策を実施できるよう、財政支援措置を講じることを要望しました。

11月9日に行われた政府主催全国都道府県知事会議においても、全国知事会の危機管理・防災特別委員会委員長として、私から安倍内閣総理大臣に対し、先に述べた緊急対策の確実な実施等をはじめ、大規模停電など今年の災害で表面化した課題への万全の対応、被災者生活再建支援基金への追加拠出に対する財政措置及び支給対象の拡大に伴う法改正などを要望しました。こ

のうち、被災者生活再建支援制度については、総理から支給対象の拡大については意見交換をしていきたいと御発言をいただき、19日に、山本防災担当大臣に対し重ねて要望を行ったところ、内閣府と全国知事会との意見交換の場を11月中に設けると回答をいただきました。

本県の取組としても、10月にお示しした平成31年度三重県経営方針（案）で、注力する五つの取組方向の最初の柱に、災害に強い地域社会をつくるためにと掲げ、未来への希望を支える安全安心の観点から、防災・減災対策を強力に進めることとしています。

想定外、数十年に一度という災害が毎年のように発生し、また南海トラフ地震の発生確率が高まる中、県民の皆様の生命、財産を守り、地域の持続的発展を実現していくため、国、市町、関係機関と危機感を共有し、連携を深めて、災害に強い地域社会づくりをさらに進めていきます。

11月3日、県総合防災訓練を兼ねた大規模津波防災総合訓練を国土交通省、四日市市、鳥羽市及び四日市港管理組合と共催で実施しました。大規模津波防災総合訓練は、スマトラ島沖大地震を契機に、国が11月5日の世界津波の日、津波防災の日にあわせ毎年実施しているもので、本県では初開催となりました。訓練は、南海トラフ地震が発生したという想定のもと、四日市港霞埠頭をメイン会場、鳥羽市答志島をサテライト会場として、コンビナートや離島対応も含めた応急対応を石井国土交通大臣が出席される中、国や市町、防災関係機関、企業、ボランティア団体など123の機関が参加し実施しました。当日は、陸上、海上、上空にわたる本番さながらの訓練が行われ、外国人留学生が参加する津波避難訓練など、より実態に即した訓練となりました。

また、平成27年の国連総会において、世界津波の日が制定されたことをきっかけに創設された濱口梧陵国際賞を本県が和歌山県、徳島県、高知県と共同で推薦したDONE T開発チームが受賞し、今月7日に表彰式が行われました。この賞は、安政元年、1854年11月5日の大地震発生時に、稲むらに火を放つことで村人を安全な場所に避難させ、津波から多くの命を救った濱口梧陵の功績をたたえ創設された国際的な賞で、津波・高潮等に対する防

災・減災に対して顕著な功績があった個人または団体が表彰されます。地震や津波の発生を常時監視するD O N E Tを活用した津波予測・伝達システムは、本県の地震・津波対策として、平成28年5月から伊勢志摩地域で運用を開始するとともに、現在は県南部7市町でのシステム導入を目指し準備を進めているところです。

引き続き、いざというとき適切に行動できるよう、訓練でできないことは災害のときに絶対にできないという考え方のもと、地域の皆様や関係機関と連携した訓練などを通じて、災害発生時の対応力の充実、強化を図っていきます。

10月25日に文部科学省が発表した、平成29年度の児童生徒の問題行動及び生徒指導上の諸課題に関する調査において、県内の公立小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は2219件と、平成28年度より387件減少しました。

一方で、県教育委員会の調査によると、三重県いじめ防止条例に基づく取組が本格的にスタートした平成30年4月から9月までのいじめの認知件数は2100件で、前年同時期と比べ430件増加しています。

いじめから子どもたちを守るために、私たち大人が大事にしなければいけないのは、いじめを早期に発見し対応することで、子どもたちが安心して生活できる環境をつくることです。このため、常に危機感を持って、認知に対する漏れはないか、組織的な対応はきちんとできているか、早期にもっとできることはないかなどを考えていく必要があります。

11月はいじめ防止強化月間であり、県民の皆様とともに様々な取組を実施しています。1日には、いじめ防止フォーラムを開催し、事業者、保護者、教職員など約1100人の県民の皆様にご参加いただきました。フォーラムでは、これまでに登録いただいた80のいじめ防止応援サポーターの紹介、高校生によるいじめ防止行動宣言のほか事業者、スポーツ関係者、保護者、教育関係者、高校生がパネリストとなり、それぞれの立場でいじめから子どもたちを守るための大人の役割について意見交換を行いました。

また、強化月間中、いじめに反対する意思を示すピンクシャツ運動を、多くの皆様に御協力をいただき実施しています。

今後も私たち大人が、自らの言動が子どもたちに影響を与えることを認識し、子どもたちとしっかりコミュニケーションをとり、注意深く見守るなどして、早期に解決に向け対応することで、社会総がかりでいじめの問題を克服できるよう全力で取り組んでいきます。

11月は子ども虐待防止啓発月間でもあります。子どもの虐待防止に向けた地域の取組や思いをメッセージとして残してもらおうオレンジリボンツリーを展示するなど、市町、関係団体とともに、児童虐待の問題に関心を寄せていただくための取組を進めています。19日には、児童虐待防止対策の充実や家庭養育優先原則に基づく社会的養育の推進など、本県が提言してきた内容が来年度予算にて確実に反映されるよう、根本厚生労働大臣に要望を行ったところです。

11月9日からは、イオンリテール株式会社と連携し、イオンの電子マネーカードである御当地WAON、みえ子育てWAONが、イオンモール津南のオープンにあわせ発行されました。この取組は、利用金額の一部を子ども基金に御寄附いただき、子どもの貧困対策や児童虐待の防止、社会的養護の推進をはじめ、少子化対策などの財源として活用させていただくものです。

三重県に暮らす子どもたちが、未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ、希望をかなえるための挑戦ができるよう、今後も企業をはじめ、市町や関係団体の皆様と一層連携し取組を進めていきます。

9月29日から10月9日まで開催された福井しあわせ元気国体では、女子サッカーのFC伊賀くノ一や少年女子ハンドボールの四日市商業高等学校の優勝などの活躍により、天皇杯、皇后杯の順位はともに20位となりました。目標の10位台には惜しくも届かなかったものの、昨年の愛媛国体の27位、33位から大きく順位を上げ、三重とこわか国体での両杯獲得に向け、今後の躍進を予感させる結果となりました。これまで取り組んできた指導者の養成、確保、選手の強化活動への支援、トップアスリートの県内への定着などの成

果が徐々にあらわれつつあるものと考えており、引き続き、より一層の競技力向上に努めていきます。

2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月の開催決定を受けて、市町実行委員会の設置が進んでおり、また、県においても、競技運営にかかる市町への支援制度を創設するなど、開催準備を加速させていきます。今後、取組を具体化させ、着実に準備を進めていくこととしていますが、開催2年前から開催年までの3年間に要する経費については、東京都を除く愛媛県までの、これまで国体を開催した直近5県の平均で、国体、全国障害者スポーツ大会をあわせ、さらに競技力向上対策を含めると約117億円となり、本県でも同程度の経費がかかる見込みです。

県としましては、この財源を確保するため、企業庁が中部電力株式会社に水力発電事業を譲渡したことにより生じた差額金を活用したいと考えており、引き続き、両大会の成功に向けて、万全の準備に取り組んでいきます。

10月20日から28日までハンガリーで開催されたレスリング世界選手権で、女子53キロ級の奥野春菜選手と、55キロ級の向田真優選手がそれぞれ金メダルを獲得するなど、本県出身の選手が大活躍し、東京オリンピックでの金メダル獲得に期待が持てる結果となりました。

また、10月25日に開催されたプロ野球ドラフト会議では、四日市市出身の立正大学、伊藤裕季也選手が横浜DeNAベイスターズに2位で、菰野高等学校の田中法彦選手が広島東洋カープに5位で指名されるなど、本県出身の4選手が指名を受けました。

さらに、11月4日に開催された第50回全日本大学駅伝では、地元皇學館大学の選手の皆さんが2年連続で出場し、熱田神宮前から伊勢神宮内宮宇治橋前までの106.8キロメートルを力走しました。これら本県に縁のあるスポーツ選手の活躍は、子どもたちをはじめ県民の皆様には大きな感動と希望を与えるものであり、改めてスポーツの素晴らしさを実感したところです。

人口減少と超高齢社会の到来、IoTやビッグデータ、AIに代表される第4次産業革命の進展など、県内産業を取り巻く急激な環境の変化に的確に

対応していくため、新たにみえ産業振興ビジョンを策定しました。

今後、産業政策を進める上では、第4次産業革命への適応、将来の地域社会の担い手である若者の活躍、KUMINAOSHIによる新しい価値の創出という三つの視点が特に重要になっていきます。三重県経済の自立的、持続的な発展に向けて、知恵や知識、そして技術を国内外から積極的に取り込み、それらを組み合わせ、あるいはつなぎ直していくKUMINAOSHIを進めることで、若者が躍動し、新しい価値を生み出していけるよう、産業を育成、振興していきたいと考えています。

このような考え方を具現化していくため、ものづくり産業のスマート化など第4次産業革命への適応、県産食材や県内観光資源など多様な魅力を生かした付加価値の創出、人口減少社会での産業政策を通じた地域課題の解決への貢献、中小企業、小規模企業の振興や人材の育成、確保など産業プラットフォームの強化の四つの取組方向で産業政策を進めたいと考えており、企業や経済団体はもとより、県民の皆様とともに常に時代の一步先を見据え、将来に夢や希望の持てる政策を展開していきます。

11月14日から16日にかけて、タイとシンガポールを訪問しました。

タイでは、三重県との産業連携の拠点となる三重タイノベーションセンターの開所式に出席し、本年7月にソムキット副首相の御提案をいただいから、わずか4カ月で開所に至ったことに感謝を申し上げました。ソムキット副首相からは、三重県のポテンシャルの高さを感じており、食品加工のノウハウが不足するタイで、センターが重要な役割を果たすことを望んでいる。と言葉をいただきました。ソムキット副首相には、今回私がタイに滞在した2日間とも三重県関連の行事に出席いただき、三重県の産業や中小企業の技術力に対する期待が高まっていることを強く感じました。今後、同センターでは、県内企業がタイ企業の技術力向上に協力するなど、三重県とタイの双方にとって重要なプラットフォームになるよう取り組んでいくこととしており、ASEANにおける県内企業の競争力強化につなげていきます。

過去最高の輸出量となっているみかんなど、県産柑橘のさらなる輸出拡大

につなげるため、タイの農業・協同組合大臣にお会いして検疫条件の緩和を要請したところ、合同検査の緩和については、前向きに検討を進めていると回答をいただきました。

また、現地大手百貨店を訪問し、三重南紀みかんの販売拡大に向けたトップセールスを行いました。このほか、好調なタイから本県への訪日旅行をさらに後押しするため、航空会社への訪問や現地旅行会社等42社を集めた商談会において観光PRを行ったところです。

今回初めて訪問したシンガポールでは、食品輸入規制を統括する農食品・獣医庁を訪問しました。お会いしたヤップ副長官からは、三重県では、カキについてしっかりとした安全システムが確立されていることが確認できたとして、三重県の二枚貝衛生管理プログラムを承認したことが伝えられ、日本初の活カキ輸出に向けて大きな進展がありました。私からは、輸出の際に必要な衛生証明書の発行手続について、引き続き政府間協議をお願いしたところです。

また、輸出解禁後の速やかな販売につなげるため、活カキを扱う卸業者、レストラン等を対象としたプロモーションを行いました。シンガポール訪問で大きく前進した活カキ輸出を一日でも早く実現できるよう準備を加速していきます。

今回訪問した両国をはじめ、成長著しいASEANなど、海外との連携の重要性が高まっていることから、これまで構築したネットワークを活用しながら、本県の国際展開に積極的に取り組んでいきます。

10月24日、スペイン北部にあるバスク自治州との間で、産業分野についての協力、連携の推進を目的とした覚書を日本の自治体として初めて締結しました。スペインに本拠を置く自動車向けプレス部品の世界最大手メーカーゲスタンプ社の松阪市出身をきっかけに、自動車産業が集積するバスク州から提案があり、今回の覚書締結となったものです。今後は、ものづくりが盛んな地域として、共通して関心を持つ自動車産業、航空産業、食品産業などの産業分野において、互いの持つ強みを生かした協力、連携を深め、本県及び

県内市町の産業の発展につなげていきます。

翌25日には、覚書締結のきっかけともなったゲスタンプ社の日本初進出となる工場が松阪市で操業を開始しました。50億円以上の初期投資があり、約60人の地元雇用が見込まれる新工場は、今後、国内大手や県内の自動車メーカーとの取引拡大が期待されるところであり、この地で長く操業され、地域経済の牽引役となつていただくことを期待しています。

このほか10月には、シンガポール資本であるソウルオブジャパン株式会社が日本に初進出し、津市内に工場を立地いただくことが決定しました。陸上の閉鎖された環境下でアトランティックサーモンの養殖、加工を行う、アジア最大級の工場となります。

引き続き、世界の優れた企業の誘致に積極的に取り組み、対内投資を促進し、雇用の創出や地域の活性化につなげていきます。

10月6日から8日までの3日間、フランス・パリにおいて、県内の八つの酒蔵とともに日本酒を中心とした見本市SALON DU SAKE2018への出展を行いました。

三重県ブースの出展を通じて、3日間で延べ約1700人にお越しいただき、多くの来訪者からよい反応を得ることができ、酒蔵のモチベーションアップにもつながっています。9日には、七つの酒蔵が現地事業者を訪問し、PRや意見交換を行うなど事業者とのネットワークづくりを進めたほか、イベント出展後の8週間、パリ市内のレストランにおいて出展した日本酒を週がわりで提供するなど、継続プロモーションを実施しています。

また、10月11日から13日にかけて、国際的に評価の高いワインコンクール、ブリュッセル国際コンクール主催の、第1回日本酒コンテストSAKE selection 2018が、鳥羽市のリゾートホテルで開催されました。審査とあわせて実施した県内酒蔵の視察も大変好評で、コンクールの事務局会長からは審査、視察、食の全てにおいて、これまでのコンクールの中で1位、2位を争うほどよかったとの評価をいただくとともに、海外の審査員の皆様からも三重の日本酒がこんなに美味しいとはと高評価をいただきました。

10月31日に発表されたコンクールの結果は、県内の受賞酒は最高のプラチナ3点を含む18点、受賞率は36.0%となり、全体の受賞率25.1%を大きく上回る好成績となりました。受賞酒については、三重テラスや三重県フェア等の場を活用し、国内外での情報発信を積極的に行っていきます。

伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、県内の酒蔵と連携し、さらなるブランド価値の向上と、販路開拓に取り組んでいきます。

10月8日、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材育成機関として、みえ森林・林業アカデミーをプレ開講しました。同日に開催した記念シンポジウムでは、基調講演やパネルディスカッションなどを通じて、アカデミーの目指す人材育成方針や特徴などを広く県民の皆様様に周知しました。現在、来年4月の本格開講に向けて、県内各地で公開講座やワークショップを実施しているところであり、オール三重でのサポート体制を構築し、一人でも多くの受講生を迎えられるよう、着実に準備を進めていきます。

また、全国的に集中豪雨などによる災害が増加していることを踏まえ、今後も災害に強い森林づくりをより広範囲で実現するとともに、将来にわたり県民全体で森林を支える社会づくりを進める必要があることから、平成26年度に導入したみえ森と緑の県民税を、県と市町が連携した施策の拡充、強化を図るなど一部内容を見直した上で、来年度以降も継続していきます。

県民の皆様からいただく貴重な財源であり、使途や意義について広く周知を図るとともに、今後国が導入予定の森林環境譲与税、仮称とのすみ分けや相乗効果についても、しっかりと説明していきます。

東京大学と三重県は、県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、相互に連携、協力を行うこととし、連携協定の締結式及び記念シンポジウムを、明後日の23日に四日市市で開催します。

連携協定は、地域の未来にかかわる研究、地域連携、人材育成の3局面で効果的な取組を展開するための地域実証フィールドを探していた東京大学と、先進的な取組成果を県内の地域課題の解決に生かすとともに、連携して研究

を行うことで、県内高等教育機関や企業の魅力向上につなげたいという本県の思いが一致し、合意に至ったものです。シンポジウムでは、五神真東京大学総長による記念講演が行われるほか、大学や県内で活躍される方々をお迎えし、技術革新が一層進展する中、東京大学との連携により、どのように地域課題を解決していくのかなどについて、パネルディスカッションを行います。

また、東京大学、地域未来社会連携研究機構のサテライト拠点が、全国で初めて県内に設置されることになりました。東京大学との連携、協力体制を確立し、今後の三重県の持続的な発展につなげていくとともに、サテライト拠点の取組が先進的なモデルとなるよう、協力して取り組んでいきます。

県内道路ネットワークの整備が進んでいます。湯の山地区と国道477号を結ぶ湯の山かもしか大橋の8月24日の供用開始に続き、10月27日には国道477号四日市湯の山道路が全線供用を開始しました。これにより四日市市街地から新名神高速道路へのアクセスが強化され、物流の効率化による生産性の向上や交通の分散による利便性の向上が期待されます。

さらに、今年度中の新名神高速道路の県内区間全線開通、東海環状自動車道の東員インターチェンジから大安インターチェンジ（仮称）間の開通なども予定されています。

県民の皆様の安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤となる道路ネットワークの形成に向けて、引き続き、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路Ⅱ期等の高規格幹線道路や北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線等の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。

RDF焼却・発電事業に参画している全ての構成団体は、来年9月を軸に、三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することを決定しました。

本事業は県と関係市町が一体となって進めてきた事業であり、県として一定の役割を果たすべきであることから、新たなごみ処理体制に円滑に移行で

きるよう、ポストRDFに向けた施設整備等補助金を創設します。

引き続き、上程されました補正予算17件、条例案5件、その他議案18件合わせて40件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第150号から第166号までの補正予算は、県税や地方交付税等の歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについて、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で89億5788万1000円、特別会計で7億2374万1000円をそれぞれ増額する一方、企業会計で8億5873万7000円を減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、法人事業税、地方消費税、法人県民税などが増収となる見込みなどから143億6300万円を増額しています。

一方、地方交付税について、16億7614万5000円を、国庫支出金については、公共事業関係で2億7616万1000円、医療施設等施設整備費補助金で2億6472万6000円をそれぞれ減額するなど、合わせて6億1381万3000円を減額しています。繰入金については、財政調整基金で31億2495万5000円、環境保全基金で9億5930万1000円をそれぞれ減額するなど、合わせて42億1671万1000円を減額しています。県債について、公共事業関係で9億3800万円を増額する一方、臨時財政対策債で18億7100万円を減額するなど、合わせて11億5200万円を減額しています。

歳出の主なものとして、大阪府北部を震源とする地震での被害を踏まえ、県民の安全・安心を確保するために対策が必要な県有施設のブロック塀等の撤去などを行うため、県立高校等の整備費で1億5996万6000円、警察署等の整備費で1億6726万2000円をそれぞれ増額するなど、合わせて3億3293万9000円を増額しています。

また、三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入が来年9月を軸に終了することが決定したことに伴い、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう必要な施設整備等を支援するため、3400万円を増額しています。

公共事業について、国の内示に伴い、国直轄事業で11億4499万2000円を増額する一方、災害復旧事業で8億6934万3000円を減額するなど、合わせて4億3000万4000円を増額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて、説明いたします。

特別会計では、流域下水道事業特別会計について8億60万2000円を増額する一方、県債管理特別会計について6億265万1000円を減額しています。また、企業会計では、水道事業会計について3億9398万1000円、工業用水道事業会計について3億9988万8000円をそれぞれ減額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第167号は、障がい者雇用率の算定に係る不適切な事務処理事案が発生したことに鑑み、知事の給料を減額するための特例を定めるものです。

議案第168号は、土地改良法の一部改正に鑑み、三重県営土地改良事業等分担金徴収条例の全部を改正するものです。

議案第169号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第170号は、農業災害補償法の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第171号は、医療法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第172号は、宝くじを発売することについて、平成31年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第173号及び第174号は、工事請負契約を締結しようとするものです。

議案第175号は、県道の路線を認定及び廃止しようとするものです。

議案第176号から第180号までは、損害賠償の額を決定し、和解しようとするものです。

議案第181号から第189号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第92号から第105号までは、議会の委任による専決処分をいたしましたので報告するものです。

報告第106号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき、報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞ、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田剛志） 以上で、提出者の説明を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（前田剛志） お諮りいたします。明22日から26日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、明22日から26日までは休会とすることに決定いたしました。

11月27日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（前田剛志） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時1分散会